

都再第 1092 号  
平成 29 年 10 月 4 日

応募者各位

横浜市契約事務受任者  
横浜市都市整備局長  
薬師寺 えり子

## 質問書に対する回答書

件名：横浜駅きた通路・みなみ通路公衆無線 LAN 整備運用業務委託

No.	質問	回答
1	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 2 (イ) a 認証手続き</p> <p>・「利用者の国籍を調査できる仕組みとすること。」とあるが、あくまでも本件対象言語（5カ国6言語）ではなく、利用者の国籍を調査するという認識で良いか。</p>	<p>・その通りです。</p>
2	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 2 (イ) d 利用規約等</p> <p>・「当該サービスの事業主体 受託者である旨」とあるが、利用規約のページに記載されるのは提供サービス事業者の名前もしくは受託者の名前で問題ないか。</p>	<p>・問題ありません。</p>
3	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 3 (エ) a アクセスポイント</p> <p>・「電波干渉への対応等を考慮すること」という記載について、整備完了後の環境変化による電波干渉への対応は、本業務対象外という理解でよいか。</p>	<p>・「業務説明資料 P 3 (エ) b 設置」に記載の通り、設置後の電波調査により対象としています。</p>
4	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 3 (エ) b 設置</p> <p>・特定区間の配線・配管等の工事において、施設の指定事業者による施工しか認めないといった制約はないという理解でよいか。もし、指定業者による施工が必要な箇所があれば、その箇所の指定業者について開示して頂きたい。</p>	<p>・きた通路及びみなみ通路内で施工する工事について、電気工事業者を指定することはありません。</p> <p>・ただし、施工前に施設管理者と施工内容について事前調整が必要となります。</p>

No.	質問	回答
5	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 3 (エ) b 設置</p> <p>・既設分電盤から電気の供給をうけることが前提になっているが、該当の既設分電盤は 24 時間給電が可能なものと考えてよいか。</p>	<p>・施設点検日等を除き、24 時間給電可能です。</p>
6	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 3 (エ) b 設置</p> <p>・作業の日時について、平日の日中帯（9 時～17 時）との認識でよいか。</p>	<p>・施設管理者と事前調整が必要となります。</p>
7	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 4 (エ) b 設置</p> <p>・「光回線の整備：機器設置場所まで要新設」とあるが、ONU の設置位置について、「きた通路側については東口エスカレーター下の電気室」、「みなみ通路側についてはみなみ通路管理室内」という認識でよいか。指定の場所があれば、ご指示いただけますでしょうか。</p>	<p>・その通りです。</p>
8	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 4 (エ) b 設置</p> <p>・「電線管の整備：機器設置位置まで要新設」とありますが、電気室内からアクセスポイントの配線については、みなみ通路同様、既設ラック利用及び天井内ころがし配線の場合、必要なしと理解してよいか。</p>	<p>・既設ラック利用及び天井内ころがし配線の場合、必要ございません。</p>
9	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 5 d 景観調整</p> <p>・塗装を必要とする物があつた場合、故障等が発生した際に該当物品を塗装し取り付ける必要があるため、交換・復旧に時間を要しますが、問題ないか。</p>	<p>・塗装を必要とした交換、復旧について特に基準を設けておりませんので、「業務説明資料 P 7 (5) 運営管理方法」に記載の通り、緊急対応にて、ご提案下さい。</p>

No.	質問	回答
10	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 5 e 費用分担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセスポイントの撤去費用、産業廃棄物処理費用等のサービス終了時の経費については本業務費には、含まれないとの認識でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス終了時の経費については、設置状況等を確認のうえ別途協議を行います。</li> </ul>
11	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 5 e 費用分担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備エリアのアクセスポイント設置に伴う設備（配管やポール等）の借用料や利用料等については、本費用に含まれないとの認識で良いか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置に伴う設備（配管やポール等）の借用料や利用料等は、発生しません。</li> </ul>
12	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 5 g 整備時の注意事項 (a) 機器取付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器を取り付ける場合は、可能な限り既設構造物に損傷を与えないようにし、固定金具を設置する際に、設置管理者と十分に協議すること」とあるが、想定した取付け方法が不可となった場合、費用の増額については別途協議との認識でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の増額については、原則考えておりません。</li> <li>・そのような事象も想定して、費用を算出してください。</li> </ul>
13	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 6 (カ) 障害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害発生時は、速やかに復旧作業を行うこと」とあるが、復旧作業の日時について、平日の日中帯（9時～17時）との認識でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧作業について特に基準を設けておりませんので、「業務説明資料 P 7（5）運営管理方法」に記載の通り、緊急対応にて、ご提案下さい。</li> </ul>
14	<p>&lt;業務説明資料&gt; P 7 (4) コスト縮減提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「設置等初期費用及び維持管理費用について、コスト縮減の提案がある場合は記載すること」とあるが、コスト縮減案についての内容の他、提示する上限提示金額についても評価の対象となるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の対象は、提案書評価基準に記載された項目になります。</li> </ul>

以上